# 第6 期高齢者福祉 計画

# 介護保険事業計画を策定

## 介護サービスの充実

要介護3以上に 可能な限り自護3以上に限

平成29年度の開設を目 待 めます。 宅での生活が継続できるよ サービスの一層の充実に努 やデイサービスなどの居宅 定されます。 ホームヘルプサービス

原則として、

に減らしていくことを目標護4、5の待機者数を半分機期間を縮めるため、要介 に、 指して施設を整備します

今年度から、 新たに入所する場合、年度から、施設サービ

平成12年に介護保険制度が始まってから15

年が経過し、介護を必要とする状態になって も、自宅で自立した日常生活が営め、また、要介

護等認定者を社会全体で支援する仕組みが構

今回策定した平成27年から29年の3年間を 期間とする第6期高齢者福祉計画・介護保険

事業計画では、地域包括ケアシステムの構築

と費用負担の公平化を柱とする平成27年度か

らの介護保険法改正内容を踏まえ、「団塊の世

代」が後期高齢者となる2025年に向けて、地域

包括ケアシステムの推進を継続しながら、認

知症施策や在宅医療・介護連携の推進、介護予

防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)

高齢介護課高齢福祉係 ☎23-6085

への積極的な取り組みを行っていきます。

築されてきました。

生活支援サービスの充実 も整備します。

ます ス」を継続し、 と「家族介護者支援サー 「高齢者生活支援サービス」 介護サ ビスを補完する 支援に努め

## **活動の推進**

やボランティア活動、地域が今後も継続されるようにが実させ、老人クラブ活動 福祉センターの活動を推進する の社会参加を促進します。活動への参加など、高齢 動を推進するため、老高齢者の生きがいづく -の各種教室を9るため、老人 高齢者

介護保険料を改定第一号被保険者の

用見込額は、約364億円 の介護保険料算定の基礎被保険者(65歳以上の人) と推計されます。 となる介護サービスの総費 第 6期における、 第5期の 第一号

## ケアシステムを推進地域包括

(表①参照)

たい を地域全体で総合的に支援 を地域全体で総合的に支援 を地域全体で総合的に支援 を地域全体で総合的に支援 を地域全体で総合的に支援 するシステムの構築に努め 福祉関係団体、 護保険事業者、 能の充実を図りながら、 地域包括支援センタ 医療機関、ながら、介 ボランティ

# る地域密着型サービス施設住む高齢者だけが利用でき 3/6

## 施設整備計画【表①】

業の進捗状況の点検・評価目標の達成状況や、各種事

の進行管理を行います。 保険運営委員会」で、

計画

計画に掲げる個々の数値

事業と高齢者福祉事業のを行い、より良い介護保

高齢者福祉事業の展より良い介護保険

日常生活圏域	施設種別(最大定員)	
古川地区	●介護老人福祉施設(60人) ●看護小規模多機能型居宅介護事業所(29人) ●認知症対応型共同生活介護事業所(18人)	
鳴子温泉地区	<ul><li>●地域密着型介護老人福祉施設(29人)</li><li>●小規模多機能型居宅介護事業所(29人)</li><li>●認知症対応型共同生活介護事業所(18人)</li></ul>	
田尻地区	<ul><li>●地域密着型介護老人福祉施設(29人)</li><li>●小規模多機能型居宅介護事業所(29人)</li><li>●認知症対応型共同生活介護事業所(18人)</li></ul>	

者で構成する「大崎市介護サービス従事者、学識経験被保険者の代表者、介護

### 地域包括ケアシステム

額を含め、5865円(表介護報酬改定による影りの介護保険料基準月額第一号被保険者一人あ

たりの介護保険料基準月額た、第一号被保険者一人あ総費用見込額から算出し

約 58 億円 (19)

19 0 %

増え

と比

較すると、

ることが見込まれます。

一人ひと

出番づくりなど、

域の実情に応じた介護予防ジメント」を確立させ、地 ジメント」を確立させ、地のある「介護予防ケアマネ

人ひとりの生きがい

や生

を推進します。

境の改善や地域での居場所の改善だけでなく、生活環

改善だけでなく、生活環運動機能や栄養状態など

協働による一

貫性・

連続性

や地域の関係機関との

介護予防事業の推進生活の質を向上させる

ターや地 活の質の

地域包括支援センの向上に向けた支援

.

重度な要介護状態になっても、 住み慣れた地域で自分らしい暮 らしを人生の最後まで続けるこ とができるよう、住まい・医療・ 介護・予防・生活支援を一体的 に提供する仕組みのことです。

団塊の世代が75歳以上となる 2025年までに、市の特性に合わ せた、主体的な仕組みを作り上 げていくことを目指します。

## 大崎市の第6期介護保険料【表②】

各段階別の年額 = 基準月額5.865 円 × 12 月 × 各段階別の基準額に対する割合(100 円未満切捨て)

め、これまでの6段階から、かな保険料設定を行うた水準に応じて、よりきめ細

保険料の所得段階は、

所得

第6期計

画における介護

国が示す

9段階に見直

画の進行管理

の増となり

5

②) となり、

第5期基準月

響額を含め、5

所得段階	対象者	割合	年額
第1段階	<ul><li>■生活保護受給者の人</li><li>■老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人</li><li>■世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人</li></ul>	0.45	31,600 円
第2段階	■世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の人	0.75	52,700 円
第3段階	■世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の 合計額が120万円超の人	0.75	52,700 円
第4段階	■本人が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80 万円以下の人	0.90	63,300 円
第5段階	■本人が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80 万円超の人	1.00	70,300 円
第6段階	■本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	1.20	84,400 円
第7段階	■本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	1.30	91,400 円
第8段階	■本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	1.50	105,500 円
第9段階	■本人が住民税課税で、合計所得金額が290万円以上の人	1.70	119,600 円

※第1段階の基準額に対する割合などは、軽減実施後の数値です。

※平成29年4月に、公費による低所得者の保険料軽減が完全実施された場合、第1および第2・3段階の基準額に対する割合な ども変更となります。

11 広報 おおさき 2015-4

広報 おおさき 2015-4 10